

## 船舶事故調査報告書

平成29年11月15日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成29年4月29日 14時46分ごろ
発生場所	長崎県長崎市端島の棧橋 肥前端島灯台から真方位129°100m付近 （概位 北緯32°37.6′ 東経129°44.3′）
事故の概要	旅客船JUPITERは、着棧中、棧橋に衝突した。
事故調査の経過	平成29年6月7日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 JUPITER、99トン
船舶番号、船舶所有者等	142945、株式会社ユニバーサルワーカーズ
乗組員等に関する情報	船長、六級（航海）
負傷者	なし
損傷	左舷中央部防舷材に剝離、舷門の扉に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西～西北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、端島見学の旅客158人及びガイド5人を乗せ、‘同島の南東側に設置された棧橋’（以下「本件棧橋」という。）に左舷着けで着棧中、一時的な波で船体が上下動した際、左舷中央部に水平方向に設置された防舷材が本件棧橋側面に垂直方向に設置された2本の防舷材の間に挟まった。</p> <p>本船は、左舷中央部の防舷材が挟まった状態で、引き続き船体の上下動によって、左舷中央部の防舷材が外板から剝離するとともに、左舷中央部に設置された舷門の扉と本件棧橋とが衝突した。</p> <p>本船は、本事故後、一旦沖で待機した後、再度本件棧橋に着棧して旅客等に乗せ、破損した舷門の扉を閉めた状態としてロープで固定した後、長崎市長崎港の棧橋に向かった。</p>
分析	<p>本船は、本件棧橋に着棧中、一時的な波で船体が上下動し、左舷中央部の防舷材が本件棧橋に設置された2本の防舷材の間に挟まったことから、引き続き船体の上下動で本船の防舷材が外板から剝離するとともに、舷門の扉が本件棧橋に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、本件棧橋に着棧中、一時的な波で船体が上下動し、左舷中央部の防舷材が本件棧橋に設置された2本の防舷材の間に挟まったため、引き続き船体の上下動で本船の防舷材が剝離するとともに、舷門の扉が本件棧橋に衝突したものと考えられる。</p>